

井野アーティストヴィレッジ 利用規程

以下の利用者は、いずれもより多くの若い芸術家に制作場所を提供し、円滑に共同アトリエが運営できるよう考慮したものです。

【入居条件】

- ・アトリエとしての利用に限ります。住居は別にあることが条件です。
- ・共同アトリエを活発かつ円滑に利用できるものに限ります。
- ・1戸あたり2名以上のメンバーによるグループの共同アトリエとして利用していただきます。
- ・メンバー数は問いませんが、アトリエとしての利用に鑑みて1戸あたり6名程度までが適切と考えられます。
- ・グループとしての活動歴は問いません。作家の任意な集合体で結構です。
- ・グループごとに代表者を決めて全メンバー名を添えて申し込んでください。
- ・表現のジャンル、性別、国籍は問いません。
- ・管理・運営業務などに積極的参加をしていただける方を優先します。
- ・第2期として募集する新入居グループは1グループとします。

【利用条件】

- ・アトリエとして24時間利用できます。
- ・月に1度、グループの活動を広く地域に紹介する「オープンスタジオ」を行っていただきます。
- ・様々なジャンルの創作活動に利用できますが、団地内という立地上、著しい騒音や悪臭を伴う制作はできません。
- ・利用期間は、第2期として2010年4月1日～2012年3月末日とします。ただし毎年度末、各グループの利用状況を評価して、不活発な利用、近隣への迷惑行為などが認められた場合、立ち退きを求めることがあります。
- ・共同アトリエ運営に著しく混乱を生じさせる行為があった場合、契約期間途中であっても、立ち退きを求めることがあります。
- ・利用期間終了時、審査により利用期間を更新できるものとしますが、同一グループによる使用は最長3年（第2期は2013年3月末日）までとします。

【申し込み多数の場合の優先条件】

- ・大学卒業後（作家活動開始後）10年程度までの若い芸術家を優先的な対象とします。
- ・多様なメンバー構成であることを歓迎します。
- ・取手市在住者、取手市近郊在住者を優先します。
- ・より制作場所が必要と思われる活動内容の芸術家を優先します。
- ・在学生より卒業生を優先しますが、メンバーに学生が含まれていても構いません。
- ・東京芸大出身者が含まれているグループを優先しますが、東京芸大出身者に限るわけではありません。

【第1期追加メンバー募集（5名程度）に関して】

- ・利用期間は、第1期として2010年4月1日～2011年3月末日とします。
- ・第1期入居メンバーと直接面会の上、決定します。

【申し込み方法】

申請書（webサイトからPDFファイルをダウンロードしてください）に必要事項を記入し、結果通知用の郵便はがき1枚、全メンバーの作品や活動内容がわかるような資料ファイル（A4版）を添えて送ってください。資料ファイルは原則として返却いたしません。

※返却希望の方は必ず宛名を記入した切手付き返信用封筒を同封してください。

申請期間：2010年2月15日～3月15日

申請書の送付先：〒302-0012 茨城県取手市井野団地3-16

井野アーティストヴィレッジ スタジオ101

「井野アーティストヴィレッジ」受付係 宛

※申請結果は3月末、はがきで通知されます。

【現地地下見会のお知らせ】

井野アーティストヴィレッジの現地地下見会を下記の日程で行います。

参加希望の方は、氏名、連絡先、人数、参加希望日を記入したe-mailを下記アドレスまで送信してください。

・2010年2月20日（土）16:30～17:30

・2010年2月21日（日）16:30～17:30

集合時間：16:25

集合場所：井野アーティストヴィレッジ スタジオ101

送信先アドレス：inoav101@gmail.com